

序章 第2次地域福祉活動計画の策定について

・地域福祉活動計画策定の背景

急速な勢いで発展した経済成長とともに、家族の形態やあり方、意識も大きく変わりました。少子高齢化、核家族化で単身世帯が急増する等世帯構成も変化し、福祉を支える仕組みや制度に大きな影響を及ぼしました。

今月のように福祉サービスの利用にあたって、利用者の意向を尊重し、契約に基づいて提供される契約制度と異なり、行政の権限で必要とされる福祉援助やサービスを決定、提供する措置制度においては、申請者が求めるような援助は受けられませんでしたが、その中で育児や介護など家族や親類の支援を受けられる生活環境がありました。経済が発展し、人口が大都市部やその近郊に集まり、核家族化が進み、親類・縁者との日常的な関係も離れ頼ることができず、必要とする福祉援助も受けにくく、育児や介護等不安や悩み等で深刻な事態を抱え込んでしまう世帯が増えました。社会福祉の基礎構造改革がはかられ介護保険制度の導入等自ら選択できるように、在宅福祉サービスの充実化がはかられましたが、高齢者や障がい者等要配慮者の地域社会から孤立による深刻な問題が社会問題となりました。複雑多様化する育児や介護、要配慮者を支える手立てとして、「地域の福祉力」が着目され、「地域福祉の推進」が社会福祉法の中に盛り込まれました。

「地域福祉」の担い手は、地域や住民ですが、実感、関心が伴わず、イメージ的には高齢者や障がいのある人等要配慮者のためのものという印象があるかも知れません。「地域」は住民ひとりひとりの生活の拠点であり、営みが詰まっています。同じ地域に住む者同士が思いを共有し、共に活動することが、「安心」や「地域福祉」につながっていきます。「地域福祉活動計画」は、安心して暮らせる地域について、住民の声を基に、取り組みや活動等を示し、共に実践する取り組みをまとめたものです。ともに考え、活動しましょう。

・第1次地域福祉活動計画の策定にあたって

改正された社会福祉法を受け、京田辺市において平成17年度に第1期京田辺市地域福祉計画が策定されました。このことを受けまして、これまで培ってきた地域福祉の旗振り役、推進役として担ってきた経験と期待される役割もあり、いま一度改めて「住民主体」「住民参加」という原則に返って、これまでの取り組み内容も含め、考えるという思いでもって、「地域福祉活動計画」の策定にかかりました。

先を見据えての計画づくりは、全く初めてのことでしたので、有識者の御知恵や指導を受けながら計画づくりを進めました。そして、地域福祉は社協や住民だけでなく、ボランティアや当事者団体、住民自治組織（区・自治会）、福祉施設、行政機関（以下、「関係団体等」という。）等、地域生活や暮らしのために様々な立場で活動する団体等がありましたので、意見交換を進めながら、関係づくりや活動の振興をはかるため、参画を依頼し、策定委員会と円滑な計画づくりを進めるため作業部会を設け、計画づくりをスタートさせていきました。

第1次地域福祉活動計画（以下、「第1次活動計画」という。）の策定作業にあたっては、京田辺市の現状把握と、地域や住民、関係団体等との関係強化を大事にし、進めました。「地域福祉」を進めていく上で、課題や問題を共有し合い、各々に与えられた役割やできることを協力し合うことで、地域や日常生活課題に対して大きな成果へとつながっていきます。懇談会やワークショップ等、直接意見交換し、共に考える取り組みを通じて、支部・分会や関係団体等と理解し合い、問題を浮き彫りにし、基本計画、実施計画に反映してまとめました。計画策定において、重点的に、また取り組むべき方向性や活動を示すことで、地域に身近な問題として意識してもらえるよう、3つのテーマを設けました。

地域や住民の方々とともに理解し、活動がさらに展開できるよう、第1次活動計画を策定した次第です。毎年、実施計画ごとに目標設定や自己評価を担当者で行い、その内容を有識者や社協役員、関係団体等で構成する第三者委員会で評価を得ながら進めてきました。

・第2次地域福祉活動計画について

平成23年度に京田辺市において第2期京田辺市地域福祉計画（以下、「第2期計画」という。）が策定されました。基本理念は変わっていませんが、少子高齢化、核家族化、経済情勢の厳しさ等により、日常生活や社会福祉を取り巻く環境がますます厳しくなる中で、住民や地域、団体などによる自発的、組織的な活動の推進とともに、個人のつながり、組織的な連携等ネットワーク、「つながり」を新たに強調した計画となりました。

第2期計画が策定されたことを受けて、第1次活動計画の最終年度である平成24年度に第2次地域福祉活動計画（以下、「本計画」という。）を策定するために、市内各福祉団体、機関等の参画を得て、第2次地域活動計画策定委員会（以下、「策定委員会」という。）を設置しました。また事務局の各課から職員を集めて、作業部会を組織し、計画の起案や議事資料などを用意し、これまで進捗状況等について審議してきた地域福祉活動計画推進委員会（以下、「推進委員会」という。）の委員の意見も受けながら、策定委員会の審議、決定しながら策定しました。

策定にあたっては市の第2期計画との整合性をはかりつつ、これまでの進捗状況や現状と当初掲げた目標等を踏まえて行いました。多くの点において進歩はあったものの、不十分なところもあり、さらなる推進、発展をはかった方が良い点も多く、第1次活動計画をベースに、新たに加えるところや見直しが必要なところを中心に手直しするような形で進めました。地域で行った懇談会等を基にまとめた中間評価や社協職員によるこれまでの活動の総括とヒアリング、ボランティアを対象にしたワークショップ等を基に課題の集約や新たに見直した計画づくりをしています。

孤立化や介護、子育て等複雑多様化する福祉課題に関して、地域社会で分かち合い、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域（まち）づくりを進めていきたいと考えています。